

## 第2回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成30年10月23日（火）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委員）池山委員、姥谷委員、大場委員、佐野委員、重森委員  
中村委員、日野口委員、藤原委員、宮本委員、森田委員  
山本委員  
（オブザーバ）港湾局 福本防災・海上保全担当課長代理  
港消防署 渡辺地域担当司令  
港警察署 古山生活安全課巡查部長  
（港区役所）筋原港区長、原総合政策担当課長、  
藤田政策推進担当課長、藤谷政策推進担当課長代理、  
瓦協働まちづくり推進課長、  
三島安全・安心まちづくり担当課長代理
- 4 議 題 平成30年度の施策・事業の中間評価について  
平成31年度予算編成の意見聴取について  
その他

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議防災・防犯部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます協働まちづくり推進課安心・安全まちづくり担当課長代理の三島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

現在の委員の出席状況を報告させていただきます。

防災・防犯部会委員の定数が16名で、ただいま11名の出席をいただいております。

本会は、条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開となっております。後日、会議録を公表することになっておりますので、会議の内容を録音させていただいております。ご理解よろしく願いいたします。

なお、マイクを通したほうが録音の状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクのご使用をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原港区長からご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

本日は、お仕事や家庭のご用事でお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

今日、防災・防犯部会で所管をいただいております防災と防犯と、また歩行や移動の安全性の確保のことでありますとか生活環境の向上と改善、こういった分野につきまして、今年度の平成30年度の施策・事業の中間評価の状況をまずパワーポイントで説明させていただきます。委員の皆様方にご意見をいただきたいと思っています。

今年、6月に大阪府の北部地震がありました。9月も台風21号、24号と立て続けに災害があったわけなのでございますけれども、これについての対応策も今、大阪市全体で取り組んでいるところでございます。これについてのご意見をぜひ皆様方からいただきたいと思っています。

特に今日いただきたい点を2点思っています。一つは災害に関する有効な広報です。区民の皆様には災害の心構えとか備えとか、そういうことをどういうふうにして有効な広報で皆様にお知らせできるかということが1点と、あと、地域の皆様方で自主防災組織でいろいろ

取り組んでいただいているんですけれども、そういう地域の実質的な防災の取り組みに関する、これをどう進めていけば有効かというようなことのご意見をいただきたいと思っております。こういう皆様方のご意見を踏まえまして、今年度の施策事業を改善するとともに、来年度、平成31年度の予算編成にも反映していきたいと思っております。

事前にたくさん資料をお送りさせていただきまして、実際の区役所の説明はお手元のパワーポイントの資料をスクリーンに映して、できるだけ簡潔にさせていただこうと思っております。ただ、今回、地震、台風のことがあったんで、防災の部分は丁寧に説明させていただきたいと思うんです。

それからあと、会議が終わった後なんですけれども、今、24区で各区統一的に区政会議の部会運営に関する評価を含むアンケートをとっております。このご協力をぜひお願いを申し上げます。実は、このアンケートの回答率と区政会議の運営に対する評価というのが港区は24区の中で大分低くなっております。ですので、皆様のご意見を踏まえてこの区政会議の部会、また本会議の運営に反映させていってやりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日、闊達な意見交換を行っていただけるように取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

**○三島安心・安全まちづくり担当課長代理** 続きまして、姥谷防災・防犯部会議長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

**○姥谷議長** 皆さん、こんばんは。姥谷でございます。

本日、議事の進行をさせていただきます。ご出席いただきました防災・防犯部会の委員の皆様のご協力のもと、円滑に進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

この部会においては、港区が進める安全・安心・快適なまちづくりの分野が担当であります。港区のめざす将来像という、大規模災害の備えが万全であるとともに、犯罪が発生しにくく、潤いのある安全で快適なまちになっていると運営方針に書かれてあります。事務局の説明を受けた後、委員の皆さん全員から忌憚のない意見、前向きなご意見をいただきたいと考えておりますので、何とぞ最後までよろしくお願いいたします。

**○三島安心・安全まちづくり担当課長代理** どうもありがとうございました。

本日の資料は、事前配付資料と当日の配付の次第、委員名簿、配席図、30年度運営方針の中間振り返り、「広報みなと」8月号、その他資料、アンケートです。一度お手元を確認し

ていただきまして、事前配付資料をお持ちでない方は挙手いただきましたら事務局よりお持ちいたします。いかがでしょうか。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は姥谷防災・防犯部会議長にお願いいたします。部会議長、よろしくをお願いいたします。

○姥谷議長 すみません、座ったままで進めさせていただきます。

それでは、議題の（１）で平成30年度施策・事業の中間評価と議題の（２）平成31年度予算編成についての意見聴取を一括して事務局のほうから説明していただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○筋原区長 そうしましたら、冒頭、今回の6月の大阪府北部地震、それから9月の台風21号、24号、その状況とそこから見えてきた課題を簡単に取りまとめておりますので、まずその説明をさせていただきたいと思えます。

大阪府北部地震、6月18日、朝の7時58分に発災をいたしました。震度6弱で、港区は震度5弱という状況でございました。港区も災害対策本部を設置いたしまして、これは大阪府が始まって以来なんですけれども、1号動員という全職員災害対応態勢でした。また、警察署や消防署とも連携をしまして被害状況の把握や、また、小学校のほうに避難してこられた区民の方がおられまして、結果的には避難所は3カ所開設しました。さらに、社会福祉協議会や地域の皆様方と連携をしまして単身の高齢者の方等の安否確認にご尽力をいただいたところでございます。

この時の課題として、一つは区の危機対応能力をもっと強化しないといけないということです。これを今、全市的に検討しているところでございます。もう一つは、1号動員で全職員が出勤となったんですが、現実的にはなかなか数がそろわなかったことです。さらに、本部機能での連携強化、具体的に言うと学校との連携強化です。

北部地震では、学校が休校になるのか通常の授業になるのかで大混乱になりました。現場では本当に大変でした。私は、区長であり、教育委員会では港区の区担当教育次長であると同時に、災害が起こったときは港区災害対策本部長になります。今まで、災害対応のそういう指示は、教育委員会が各学校に方針が出るんですけれども、区には情報が来なくて、北部地震の時も来ませんでした。そこで区から教育委員会や学校に確認をとり、港区災害対策本部長として、各小学校や中学校に、基本的に給食を食べてから帰る時間をそろえましょうと急遽指示を出させていただきました。そういう形で調整できたのが実は港区だけで、他の区はもっと混乱したという話です。ですので、大阪市の災害対策本部と区の災害対策本部と、そ

れから教育委員会、学校、この連携の体制をフローチャートで整理をするようにいたしました。

これは、例えば、先般の豪雨のときに、避難準備情報が出ますと教育委員会の方針として、もう子どもたちは下校させてくださいというふうな方針が出るわけです。ところが、道路冠水が起きていると下水のマンホールのふたが外れる場合があり、子どもたちが落ちちやうわけです。だから、道路の冠水が起きているら下校させたらだめなんですよ。ただ、それは校長判断になっているんですけれども、校長先生はどこで道路冠水が起きているのか知りようがないわけですよ。

ですので、そういうことは警察署、消防署や工営所から情報をいただいて区役所がいち早く情報をつかんで、それで校長先生に情報を渡す、校長先生が判断をするのに必要な情報、危険情報を早く渡すという連携の仕方をいたしました。

実際に、先般の豪雨のときは南市岡小学校の校区で道路冠水が起きている。それを校長先生にお伝えして、結果的にはそこは通学路から外れていたんで大丈夫だったんですけれども、そういうような連携をとれるようにしたというようなことがありました。

それから、避難行動の要支援者の安否確認も、どういう形でやったらいいのかというのは非常に大きい問題ですので、これもあらかじめ決めておく必要があります。これも今、整理をしているところでございます。

また、避難所の開設基準の整理や大阪メトロの駅との連携のあり方も大きい課題がありました。今回、中央線がとまりましたので、大阪港駅の駅員が避難所として、築港小学校を案内して、駅のシャッターが閉められました。それで、200人ぐらいの全然知らない大人が築港小学校に来て、子どもらはびっくりしますよね。プレート型地震のときはこの駅は避難所になっているのであけることになっています。しかし、今回は直下型だったので、直下型のときは逆にメトロのマニュアルでは、危険なので復旧させるのに駅を閉めて全員外に出すというマニュアルだったんです。そこで、大阪メトロに、状況により学校に誘導せざるを得ない場合は区役所・学校へ事前に連絡するよう申し入れるとともに、地下鉄通路が通学路になっており、営業停止による駅閉鎖で登校できない児童生徒が発生したことを伝え、対応の検討を進めています。

それから、もう一つ大きいテーマとしまして地域の防災力の向上です。今回、北部地震は震度6弱で、港区は震度5弱でした。この時、実は私は、地域の災害対策本部を立ち上げていいのかわからなかったんです。そこで、大阪市の中で課題検討会のワーキンググループを

つくって地域の自主防災組織の災害対策本部の設置の基準、手順検討しているところがございます。

それから、区本部と地域の自主防災組織の皆様との情報連絡体制も大きいテーマです。今回、LINEが非常に有効でしたので、LINEによる連絡体制も検討する必要があると思っています。

それから、避難所の開設基準です。実際には各学校で初期対応マニュアルというのがあるが、一応学校の先生が最初、初期対応に当たるということになっていたんですが、今回痛感してわかったのは、実際に学校の先生方に聞くと、あのときは子どもらがいまして、先生方は当然子どもらの安全確保が第一です。そうすると、そういう子どもらの安全確保をしながら避難所をとりあえず開設することは幾らマニュアルで定めても無理なんですね。これも現実的な対応ができるように、地域の皆様とどう連携してそこをやっていくのかというようなことを今検討しているところがございます。

また、安否確認の手順、誰がどのようにということ、情報の集約体制です。これもしっかりとやるために今検討しておりまして、このワーキンググループでの一定の検討結果を踏まえてまた地域の皆様方とご相談して、最終的には連携した形で各地域にあります地域の防災計画にできるだけはっきり書けるようにまで落とし込んでいかないと危ないなと思っています。

それから、次のページです。

その後、また台風がありました。台風は台風で今回もまた初めてのことがありました。初めてというのは、台風21号は、私は港湾局勤務が長かったんですが、ほぼ50年前の第二室戸と同じコースだったんです。非常に危険なコースで、この予想コースを見たときに本当に危ないなと思っていたんですが、港区の長年にわたる地域の皆様のご尽力による区画整理の土地のかさ上げや堤防のかさ上げ、これが絶大な効果があって、今回、第二室戸よりも高潮が高かったんです。大阪港で過去最高の3.29メートルの潮位でしたが、水は入りませんでした。

ただ、風の被害がひどくて、大阪市始まって以来の風害だったんです。その結果、皆さんよくご承知のように停電になって、高層住宅はポンプアップできなくなり。断水にもなりました。

このときに臨時避難所を開設しました。実は、今までいわゆる避難所と言っているのは南海トラフとかの地震のときに長期的に避難をする災害時避難所という考え方で、この概念しか大阪市の地域防災計画にはないんですよ。この場合はそういう大地震のときですから、区役所も1号動員を出して職員が災害対応にかかるという状態で、また避難所の運営は、避難

所運営委員会という自主防災組織を立ち上げて地域の自主運営になるという、こういう形で整理されています。

今回の台風では、自主避難で、不安に思われる方が自主的にばらばらと来られるという、一時的な避難で、避難所運営委員会は立ち上がっていないので、区役所職員で対応しました。台風21号のときは幾つも臨時避難所を開設しましたが、台風24号のときには事前に対応を考えました。24号が来たのは9月30日の日曜日でしたね。ですので、土曜日の29日から区役所の担当職員が出勤しまして、それで避難相談受け付け態勢を初めて組みました。不安で電話をかけてこられた方に、もし不安であれば区役所に来ていただいて一時避難してくださいという態勢を初めてとりました。

翌日の30日は、朝の9時から臨時避難所を開設しました。場所をどうしようかと考えましたが、結局5つの中学校と区役所で開設をいたしました。運営は区の職員が対応しました。別紙で詳しい資料もつけていますが、大体200人ぐらいが来られました。このときに大変助かったのは、高齢者の方で、中学校まで歩けないので近い小学校に行きたいというお声もあり、いくつかの地域で、地域の会館をあけてくださったんです。それが非常に助かりまして、やっぱり畳があって、なれた地域の会館でそういう中学校まで行けないという高齢の方にはそこが非常に助かりました。実際に、地域の方が簡単なおにぎりとか出していただいたような会館もありました。小学校や中学校に避難されると、体育館や多目的室なので板張りのところにせいぜい毛布や水くらいしか出せないんですよ。基本的には自主避難なので、食べ物とか身の回りのものは持ってきてくださいねというのが大前提なので。

台風24号の臨時避難所は100%区役所の職員だけで回すので、5つの中学校と区役所で30人ぐらいの職員を配置して、24時間配置するので、2交代で五、六十人必要です。区役所の職員は170人ぐらいで、地震のときは全員が災害対応になりますが、これは通常業務をやりながらなので、全小学校に臨時避難所を開設することは不可能な状態だったので、地域の会館をあけていただけたところは本当に助かりまして、感謝を申し上げます。

今後、温暖化の傾向で台風のルートが北になっているので危ないルートがふえてくる可能性がありますごく心配です。停電や断水時の水の供給をどうするかということ、台風21号の時は水道局から給水車を回してもらったんですけれども、そういう体制も十分とらないといけませんし、自主避難の対応や、避難情報をどうお伝えするか、こういうことを考える必要があります。

今回、改めて自助・共助・公助、この意識をしっかりとそれぞれが持って当たらないといけ

ないということを強く感じました。特に台風24号のときのことを例にとりますと、自助というのは、やっぱり住民の方お一人お一人が台風の時、まず台風が近づいてきたら植木を片づけるとか自転車を屋内に入れるなどの準備をして、自分でしっかり情報をとって、それで不安があったら枕やパンなどの軽食などを持って避難の準備をしていただいて、風が強くならないうちに避難をしていただく、ここまでの自助なんですよ。

一方で公助、これは我々です。24号のときも区役所は避難の相談受付や臨時避難所を開設して避難に来られたらお待ちしました。共助ということでは、今回助かりましたのは、例えば地域の会館をあけていただいて、臨時避難所まで来られないような方のサポートをしていただく、こういう連携が一番強固な災害対応の形になっているんじゃないかなと思いました。日ごろから公助だけを頼みにするという感覚になってしまったら、まちはいざというときの例えば津波のときなんかの生存率というのは低下してしまうと思うんです。やっぱり自助・共助・公助の改めて連携をしっかり考えていかないといけないと思った次第でございます。

それでは、その後の具体的な説明は担当からさせていただきます。

**○瓦協働まちづくり推進課長** 続きまして、協働まちづくり推進課長の瓦でございます。ご説明させていただきたいと思います。

ただいま区長から、今回の災害を受けて自助・共助・公助の大切さをご説明させていただいたところですが、いま一度確認させていただきたいと思います。

自助ですけれども、皆さんよくご存じのとおり、ご自身と家族の命を守るために、近年発生している地震では、けが等の原因というのが30から50%が家具類の転倒や落下によって起こっております。ですから、前のスライドに映っておりますように、家具の固定等を徹底させていただきたいと思っております。

あと、備蓄です。今回の台風のときに、停電によりましてマンション等でポンプの水が上がらなくて断水した地域が大変困られたということが発生しておりましたので、やはり備蓄、最低1週間程度の避難生活を支えるものとしまして、食料や水や日用品を備えていただきたいと思います。

次、共助です。共助は基本的にはご近所で助け合うという日ごろからのご近所のおつき合いが大切ですが、ここでは、港区は各小学校単位の地域活動協議会を中心に、自主防災組織によりまして地域防災計画というものを平成26年度に作成していただいております。その計画の中にこういったものが入っているのかと申しますと、前に書いてございますように、避難する場所とその経路ですとか災害時のとっさの避難行動や安否確認、組織の体制で

すとか避難所の配置図、要支援者の支援の方法ですとか日ごろの訓練のやり方、計画と資料等、そういったものが内容に入っております。

こちらの計画というのは、自主防災組織の主要なメンバーが中心になって皆様で考えながらまとめたものですけれども、それをマップの形に、前の写真で各地域のものを出させていただいておりますけれども、必要な情報をマップの形にしたものを平成27年3月に港区内では全戸配布させていただいております。そこに、最低限災害時にとらなければいけない行動等を掲載させていただいております。

また、後でごらんいただけたらと思うんですけれども、大阪市の防災マニュアルという災害時のこちらもいろんな情報が載ったものも、平成27年4月に全戸配布をさせていただいているところです。

地域の共助における地域防災力の向上は、今申し上げた防災計画というのは計画をつくる、何かきれいな形のあるものをつくるのが目的ではなくて、計画をつくるために地域の皆さんで話し合っただけで防災意識を高めるとともに、災害時の対応を決めて地域の防災力を高めていただくことが大切と考えておりますので、計画が27年3月にでき上がったんですけれども、毎年地域では訓練や学習会をしていただいております。学習会や訓練をしながらその振り返りをして、今年度は終わった後でこういうことが課題だったな、来年度は訓練の中身をこういうふうにしていこうというふうに、振り返りながら計画の中に落とし込んでその計画をブラッシュアップしていただいて、それを地域の皆さんと共有していくことが大切であると思います。このような積み重ねがまさに地域の防災力の向上につながり、活動や情報の集大成となっていくと思っております。

次に、公助でございます。

こちらはまさに行政が取り組んでいくことですが、危機対応力の強化のために、まずは基本でございますが、大阪市職員の訓練等を実施しております。こういった訓練をしているかと申しますと、まず全職員を対象に、パソコンでできますeラーニング研修により職員の防災知識を向上を図っております。今年度は6月に地震がございましたので、早朝に地震が発生した想定で、すぐに職場に参集して到着するまでの活動をイメージしながら、そのときあなたはどんな行動をとりましたか、次にどういう行動をとっていきますかというイメージトレーニング方式でeラーニング研修を実施しました。

9月ですけれども、9月3日に今年度は実施しました。災害対策本部設置訓練ということで、勤務時間内に災害が発生したという条件設定で、通常業務をしながらなんですけれども、

区の職員が本部の設置や運用訓練ですとか、各小学校が避難所になりますので、その避難所の班長になっている職員が実際に避難所のほうに無線を持って出向きました。その際の経路や、どれだけ時間がかかるかということも考えながら避難所に着きまして、地震の想定は南海トラフでしたので、基本的に皆さん3階まで避難誘導をしますので、そのイメージで訓練を実施しました。

また、先ほど区長から避難所になる学校との連携というのが課題でございましたので、今回の訓練のときは区本部と学校とのメールによる情報伝達の訓練も実施いたしました。

あと残り、今年度12月には、直近参集職員というのは港区役所の職員ではなく、大阪市内で港区もしくはこの近隣に住んでいる職員が災害時に緊急に駆けつけて、区での初期初動業務を行うという職員と、当区の緊急本部員がまず12月に事前研修をいたしまして、来年の1月に合同訓練を行ってまいります。

また、公助としまして自助・共助への支援ということも行っております。地域のほうでご熱心にしていただいています防災学習会や訓練への支援ですとか、防災力強化の支援物品ということでMCAデジタル無線や簡易無線等、またアンテナですとか災害時のトイレ等、そういったものを配付させていただいたり、また災害時、津波のときに避難をするビルの確保ですとか、区内にございます企業の皆様に災害時にいろいろ協力いただくサポーター登録制度でそういう協力いただく企業の確保、また防災意識の向上に向けて、本日も資料でつけさせていただいておりますリーフレット、家具の固定ですとか広報紙ですとか防災マップ、区内にございます避難所がどこであるかというようなマップなんかの広報紙の発行等を行っております。

以上が、今回の災害を受けていま一度、皆さんよくご存じかと思うんですけれども、自助・共助・公助の役割についてご説明させていただきました。

ここから、30年度の運営方針の中間振り返りと予算編成の意見聴取について一括でご説明させていただきます。

港区では、安全・安心・快適なまちづくりに向けて4つの戦略を行っております。

防災、今申し上げたのは防災の強化、防犯対策の強化、歩行や移動の安全性の確保、生活環境の向上と改善です。

まずは、防災のほうをご説明させていただきます。

防災対策の強化で、めざす状態としましては、何度も今申し上げている自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる状態をめざしまして、31年度まで

に目標を5つこちらに掲載させていただいているものを掲げて、今取り組んでおります。その具体的取り組みは、1番から10番までの10項目に取り組んでおります。

まず、1つ目ですが、地域防災の活動支援ということで、今年度の目標としましては、地域の自主防災組織が主体的に防災訓練及び防災学習会を実施した地域の数が全地域実施していただくということをめざして、現時点では防災学習会、こちらは8月末時点の数で2地域ですけれども、本日現在では7地域がもう既に学習会を実施されておりまして、今月中には9地域、11月に1地域実施が決まっておりますので、計11地域で防災学習会が決まっております、訓練も、先週、この日曜日に港晴地域が1番目に実施いただきまして、残り10地域で決まっているところでございます。

次に、2番としまして避難行動要支援者対策の促進ということで、いわゆる高齢者の方ですとか障がいをお持ちの方ですとか妊産婦、また外国人の方とか災害時に避難をするのに支援が必要な方に向けての支援の取り組みにつきまして、今年度の目標はそういう支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施して、支援のための行動計画を地域が策定していただくということを目指してございまして、現在のところ、先ほど申し上げましたように訓練はこれから順次行っていただきますので、その際に今申し上げたような避難行動要支援者の支援に向けた取り組みを実施していただくところでございます。

次、防災リーダーの育成ということで、目標としましては防災学習を受けた中学生のうち、災害時の役割を理解したと答えた生徒の割合を85%とするというのを目標に掲げてございまして、現時点では、まず7月7日に新任地域防災リーダーというのを各地域の地活協の会長が推薦いただいて、今、港区内に338名の地域防災リーダーの方がいらっしゃいますが、そのうち今年度62名の方が新規にリーダーになっていただいております、その方向けの研修会を7月7日に実施いたしました。また、中学校2年生対象なんですけれども、防災学習会を行っております、6月には港南中学校のほうで開催しまして、残り4中学校も今年度内に実施する予定でございまして。

次に、防災サポーター登録企業等の確保ということで、こちら目標としましては、防災サポーターに登録いただいている企業の皆様に、サポート内容について認識できたと考えている企業の割合を70%というのを目標としております。そちらは今後、来年の1月ごろに開催予定で今準備を進めてございまして、現時点で登録企業が56企業となっております。

次に、災害時における初期初動体制の強化ということで、先ほどご説明申し上げた直近参集職員なんですけれども、30年度の目標としましては、訓練に参集した職員の数を全職員参

加ということを100%目標で掲げております。その訓練は1月に開催予定で、12月に事前研修を実施予定でございます。

次に、津波避難ビルの確保ということで、目標は今年度新規で5カ所の避難ビルの確保をめざしております。現在のところ調整、働きかけを実施しておりまして、今年の3月末時点では99施設が避難ビルとなっているところでございます。

次に、福祉避難所の設置運営支援ということでございますが、今年度の目標は、新たに福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数を5施設を目標としております。訓練が今から地域のほうで始まってまいりますので、その際に、一緒に連携した取り組みを調整しているところでございます。

次、防災・減災教育の推進ということで、今年度の目標は小・中学校における地域と連携した防災・減災教育の取り組み校を6校を目標としておりまして、現在は港南中学校と、八幡屋小学校のほうへは区の職員が土曜日に防災授業ということで、出前授業という形で先日行っているところでございます。

次、防災広報・啓発の項でございますが、こちらも本日、資料をつけさせていただいております。目標としましては、「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合60%以上をめざしております。毎年、8月を広報紙の特集号ということで増ページいたしまして、見開きで区内の避難ビルの場所を示したマップですとか、防災に向けた啓発の内容の記事を掲載しております。また、先ほどからも申し上げている家具の固定のリーフレット等も配布しているところでございます。

次に、津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保ということで、こちらは今年度新規事業ですけれども、目標としましては、湾岸5区と申しますのが港、大正、西淀川、此花、住之江の湾岸にある区が災害時に津波があった場合、浸水等によって自宅に戻れなくて災害時避難所で生活する必要があるんですけれども、その際に浸水で港区内の避難所で避難できない場合、浸水区域外、他区等への避難所に避難する必要も出てくるということで、そういった港区で津波があったときにどれだけの期間浸水するか、またそういう際にどれだけの人数の方が避難する必要があるかというようなデータ解析のシミュレーションを専門機関、大阪市立大学なんですけれども、データ作成を今依頼しておりまして、湾岸5区と大阪市の防災を所管しております危機管理室、また市大と連携のワーキングもつくりまして、その検討を進めているところでございます。今年度内に避難対策の暫定案の作成、立案をめざしております。

こちらのほうは、実は事前に配付しております運営方針等に項目は挙げさせていただいているんですけれども、予算額の掲載がないというのは、こちらは今申し上げた湾岸5区という5つの区と危機管理室、大阪市のそういう所管局との連携による予算事業のために区の運営方針には掲載しておりませんが、実は今年度はこちらの予算、約460万円を計上して取り組んでいるところでございます。

本事業は、来年度も引き続き予算要求をしております、こちらでも大阪市の政策決定を受けて予算確保ができましたら、引き続き来年度は、浸水するのが湾岸5区だけではなく、あと大阪市域で12区が浸水する想定がございますので、エリアを広げた取り組みを行っていく予定でございます。

以上が防災の取り組みで、予算のことを申し上げておりませんでした、今ご説明した事業については来年度も引き続き実施してまいります、予算額も、変動はございますが同様に確保してまいります。

防災のほうは長くなっておりますので、引き続き、防犯のほうはスピードを上げてご説明させていただきます。

まず、防犯対策ですけれども、区内の街頭犯罪や子どもが被害となる事案の件数が減っている状態をめざしまして、2つ、目標値を掲げて取り組んでおります。

まず、1つ目の具体的取り組みは地域防犯啓発ということで、さまざまな地域と連携した防犯、地域や警察と連携した啓発などを行っています。また、区のほうで安まちメールというのが入るたびに区のホームページ等でも掲載してまいりまして、こちらでも区民の防犯意識の向上や安まちメールの登録件数の増をめざしているところでございます。

次に、子どもの安全見守りカメラの設置ですけれども、設置することによって子どもが被害にあった犯罪件数を前年度以下にするということで、今年度は6カ所への設置に向けて現在調整しているところです。

次に、子ども見守り隊活動に対する支援としまして、こちらでもその結果を、子どもの被害、声かけ事案の安まちメールの件数を前年度以下とするということで、地域において子ども見守り活動をしていただいている団体への支援、防犯物品の支援に向けて調整中でございます。

急ぎで申しわけございません。

次に、4つの戦略のうち歩行や移動の安全性の確保ということで、こちらは、めざす状態で区民の自転車の適正利用が進んでいる、また弁天町駅前交差点における通行の改善が図られているという状態をめざして、4つの目標を定めて取り組んでおります。

具体的取り組みは、まず1つ目、自転車利用の適正化ということで、今年度は港区内の放置自転車台数を昨年度より減らすということで、既に毎年、日にちを決めて測定しております。実は今年度、3,000台以下に減っているところでございます。

次に、弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取り組みということで、目標としましては、基本構想というのがあるんですけども、その具体化に向けて関係機関との連携を密にするための会議を年1回開催してバリアフリー化に向けた取り組みを促進するというので、会議調整に向けて関係先と調整中でして、実際に地下鉄の駅のホームを使って43号を横断いただくんですけども、その利用された方は8月末まで13回利用されているところでございます。

次に、4つ目の最後ですけれども、生活環境の向上と改善ということで、こちらは、まちの美化や生活環境の向上などでよりよい生活環境づくりが進んでいるということで、生活環境がよくなったという区民の割合を41.5%以上とするということで取り組んでおります。

具体的取り組みは、種から育てる地域の花づくり支援ということで、区民ボランティアの方による花づくりですけれども、そのボランティア数を前年度よりふやすという目標で、そのボランティア養成や新たなボランティア参加につなげるための講習会を来年2月に開催予定でございます。

次に、43号沿道環境の改善ということで、こちら環境改善に向けた関係者との会議を開催しまして取り組みを促進するという目標を掲げて、現在、関係先と会議開催に向けて調整中でございます。

次に、特定空き家等対策ですけれども、特定空き家と申しますのは、家がかなり老朽化して危険であるとか衛生上有害であって放置することが不適切であるという空き家です。これは全国的にすごくふえておまして全国の課題です。そういうことを受けて26年11月にいわゆる空き家法というのができまして、その法でも、主に区民の方からの通報がほとんどなんですけれども、30年度の目標としましては、区民からそういう通報のあった空き家についてまず調査をしまして、その所有者の方を見つけて、所有者の方に適正な管理についての指導を行っていくということを行ってまいります。

現在のところ、実は昨年度までは年間10までの数、五、六軒だったんですけども、今回は台風等でかなり家屋被害がございましたので、今年度で一遍に30軒程度出ていまして、現在、区のほうで把握している軒数が147軒ございまして、なかなか所有者の方が見つからないという状況もございしますが、今鋭意、区のほうで所有者調査をして、改善指導に取り組んでいるところでございます。

すみません、ちょっと今急いで申し上げましたが、あと冒頭に今回、ご相談といたしますか  
ご説明しましたように、たくさんご意見はいただきたいんですが、その中でも特に有効な広  
報の手段についてと、あと共助によります地域における自主防災組織の取り組みで、今取り  
組んでいただいていることの中で今後に向けての課題等がおありでしたら、まず地域で活動  
されている委員の方はそのお立場からのご意見と、そうでない方はそういう取り組み、地域  
の自主防災組織の取り組みを進めるためのご意見等いただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

それではここからは、説明のありました資料、平成30年度の施策事業の中間評価と平成30  
年度区予算編成に関する意見をいただきたいと思いますが、まず、ただいまありましたよう  
に、事務局から特にご意見をいただきたい項目ということで、1つ目の有効な広報の手段に  
ついてにご意見をいただきたいと思っております。

本日参加されている委員の皆様全員からご意見をいただければ幸いですので、どうぞご協  
力お願いいたします。どうぞ、遠慮なく挙手をしていただければありがたいです。

どうですか。例えば広報みなとの8月号が防災特集をやったりとかいうのもごらんになら  
れた方。

区からの広報紙もそうですけれども、ホームページ等とかそんなので参考にさせていただく  
のも当然なんですけれども、ほかにこういうふうな案内の仕方をしたらどうかとかいうよ  
うなご意見等がありましたらお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**佐野委員** 磯路の佐野と申します。

地域のほうで掲示板がありまして、地域の皆さんはこの特集号、今日もありますように真  
ん中に入っているんで、なかなか特集号を開いて見はるという、私は防災の関係者やから、  
8月に特集号があるというのがわかっていますので見せていただくんですけれども、これを  
逆に表に持ってきてもらえないか。

逆に、地域でどれだけそれを見ていただいているかわかりませんので、うちの地域ではこ  
れをパウチして、各町会の掲示板に台風が済んでから張らせていただいているんですよ。あ  
す、あさってに防災学習会があるから、そこで皆さんお目にとまりましたかというのを訴え  
ていきたいなというふうに思っています。

それから、これが両面になっていますのでパウチも両面にして、ところが大きいものです

から、掲示板の大きさがある程度制約があるもので、1年間張って、このマップを見ますと30年7月19日現在というふうになっていて、毎年これ変わっていくんですよね。当然、先ほどもありましたように避難ビルをふやしていこうという目的やから、ふえて変わっていくのは当然だと思うんですけども、磯路ではそういう活動をしております。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

事務局、何か意見ありませんか。

○**瓦協働まちづくり推進課長** 佐野委員、ありがとうございました。そういうふうにご利用いただけたら大変ありがたい。

今いただいたご意見で表にできるかどうかというところは総務のほうと相談して。要は、せっかくこういう特集をしていることを皆さんに気づいていただくための工夫ということですよね。ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

ほかにもご意見いただければと思います。

順番に指名させていただいていいですか。

藤原さん、いかがでしょうか。

○**藤原委員** 非常に、今日配付していただいている資料なんかは前にも見たことがありますので、年に1回こういう取り組みを継続されていることは非常に効果的やと思いますし、敬意を表したいなと思います。

防災の取り組みについてなんですけれども、私は港区の障がい者地域自立支援協議会というところを代表して出てきておりまして、今日たまたまその会合があったんですけども、区役所だけにお任せしてしまうのではなくて、我々の組織でも障がいの方の防災対策をどうするべきかとか連絡体制をどう進めるべきかということを議論して、それを区役所と共有して、我々ができる範囲のことは我々でさせていただこうというふうに動いているところでございます。

また担当課長、ほかにも聞いていただいたらなというふうに思いますけれども、他区でも同じような仕事をしておりまして、防災マップのところをこういうことをよそさんはやっていたよということなんですけれども、港区でもサポーター企業みたいなものをつくられています、私が前に所属しておりました福島区では、マップの中に、ここに行けば例えばフォークリフトが借りられますよとか脚立が借りられますよとか、つるはしを置いていますよみたいなことを載せて、有事の際にそこへ行ってお借りして救出活動みたいなのをす

るとかというようなことをめざしていましたので、ご参考に申し上げます。

以上です。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

課長はもういいですか。

○**瓦協働まちづくり推進課長** 貴重なご意見ありがとうございます。

港区もたくさんの方にご協力いただいていますので、そういう必要な有意義な情報というのは、区の防災マップ、また地域でも先ほどご紹介したマップもごございます。そういうところにも掲載する方向であれば、よりよいものになっていくのかなと思います。

ありがとうございます。

○**姥谷議長** 次は、中村さんを飛ばすわけにはいかんですね。よろしいですか、何かご意見をお願いします。

○**中村委員** 中村といいます。

8月号の広報紙、これは本当によく読ませてもらって、そのあたり、台風とか来ましたんですけれども、特に7月の全国的な水害、倉敷の真備町ですか、あの光景を見て、私は築港に住んでるんですけれども、言ってみれば3階以上に避難しなさいということは2階のあたりまで水が来るんだらうな。真備町の水害の状況を見て、ああいうことになるのであれば、正直1階が立体駐車場でない限り車は全部使えないのかというのをやっとな真剣に考えることができました。実際に今度停電になったり、あるいはマンションの隣との仕切りが風で飛んで、その話をしたら友達が、隣とツーツーになるんで、1カ月ぐらい工事業者が来るまで1カ月ぐらいの間ツーツーなんですけれども、お隣とは仲いいのとかと。確かに、お隣と花壇から挨拶する程度なんですけれども、一応お互いどういう生活をしているかとかわかっていましたので、さすがに引っ越してきたばかりとかそんな場合だったら正直怖いとか、いろんなことを想像しました。

あと、1日、24時間停電だったんですけれども、これまで長い人生でせいぜい停電だったのは1時間とか2時間でおさまっていたので、21世紀になって24時間というのは本当にどれだけ不便かというのを実際体験しました。

ただ、みなと通りを挟んだ反対側は停電になっていなかったもので、コンビニとかもあいていたので、今回、いい意味で言えばいい実地訓練ができたというふうなことで、近所の方とかもそういう話で、特にやっぱり近所づき合いが大事だなというのが今回、お互い地域の人と話し合っているところです。

以上です。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

よろしいですか。何か停電はほんまに長かったです。

重森委員、いかがですか。

○**重森委員** すみません。勉強させていただいております。役所の方、ありがとうございます。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

佐野さんは飛ばしていいですか。

大場さんはいかがでしょうか。

○**大場委員** 広報とかそういうのじゃないんですけども、地域の方から今日防災・防犯部会あると言ったら聞いてきてほしいことがあると言われたことがあるんですけどもよろしいでしょうか。

○**姥谷議長** どうぞ。

○**大場委員** 今度の台風21号では潮位が329センチ上がったと聞いているんですけども、大阪港ではどれだけの高潮に耐えられますかということです、一つは。

それと、今回の台風で高潮の被害を防ぐことができたのはとてもうれしいことでしたという、その後、問題もあったと聞いていますということで、防潮鉄扉がふだん閉めておきますけれども、用事があるときにはあけておられるそうなんです。終われば閉めると聞いていますが、この点は企業の方とかそういうのが徹底されていますかということです。南海トラフで津波が来たときは、時間的に閉めておいていただかなければ不可能だと思いますということを知っています。

それと、私は築港なんですけれども、築港で防潮堤の外に駐車場をつくっておられる方がいらっしゃるそうなんです。営業されているところがあって、無論、門は24時間あけっ放しだそうです。私もその前は通っていますけれども、中までは見に行ったことがないんですけども、先日その方が訪問してみましたら、管理人のような方はいらっしゃいませんでしたということなんです。津波発生するとき、ここは誰が責任を持って閉鎖するのですかということをごく疑問にされていらっしゃいました。

それで、台風21号のときは地域の水防団の方がそこに行って、無理やりでもないですけども、閉めなだめということで閉めていただいたようなんです。それで水は来なかった。そこがあいていたら築港は水浸しになっていたんじゃないかなということ、築港だけじゃなし

で、ほかにも広がっていたんじゃないかなというような話が出ております。

だから、そういうところをちょっと聞いてきてくださいということで、今日ちょっと質問を持ってきたんですけれども。

○**筋原区長** ありがとうございます。

台風21号、潮位329センチ、3.29メートルですね。第二室戸以上に来ました。大阪港、港区は最低5.6メートル……。

○**三島安心・安全まちづくり担当課長代理** そうですね、5.6……。

○**筋原区長** 5.6ですか。一番高いところになると、アーチ型の大水門も閉まると7メートルほどあります。港区で南海トラフの巨大地震のときには、今、最大の津波の高さが尻無川の水門のあたり、あれで3.9メートルです、想定。ただ、干潮と満潮のときの水位の差があって、満潮のときは水面が2.2メートル上がります。ですので、3.9足す2.2、最大6.1メートルです。あそこは6.1メートルを超えているので、6.6ぐらいやったか。

○**三島安心・安全まちづくり担当課長代理** そうです。

○**筋原区長** あの辺りは、6.1メートル以上の防潮堤になっていますので、高さ的には大丈夫です。

ただ、例えば今日、宮本さんもお伺いしますけれども、弃天のところなんかでも台船がとまっていて、例えばあの台船というのはやっぱり台風の時にも今回21号で打ち上げられて、あれが高潮のときに当たると非常に防潮堤が危険な状態になるので、それは今回、あの後港湾局のほうでずいぶんハードな交渉をしてもらって、今はほぼなくなった状態です。

ただし、港ですので、船やあるいはコンテナ、貨物が流出して防潮堤に当たるというリスクは、これはゼロにはできないんです。ですので、100%安全ということはないので、やはり1・3・6で、1分以上揺れたら3階以上、6時間以上待機ということで、垂直避難をしていただくということが大事だと思っています。

それから、防潮鉄扉なんですけれども、かなりの部分の鉄扉は企業が管理している鉄扉というのがございます。これは、基本的に昼間は企業が使っているのであいているんです。企業が夜、帰るときには閉めるということになっています。昼間は、ですから当然企業がおりますので企業が閉めます。夜になるとそれを閉めて帰るということで、これについてはちゃんと閉めて帰っているかということも定期的に港湾局のほうでチェックされて、閉めていない企業もありますので、そのほうは適時注意をして、そういうふうに指導をしているという状態でございます。

あと、築港の防潮堤の駐車場のあるところ、堤外地のところ、あれはおっしゃるように、基本的には企業が管理しているところ以外は水防団の皆さんが閉めます。これは物すごい責任があるんです。訓練もされて閉めていらっしゃいますので、ここの築港のところも水防団の皆さんが閉めるということになっています。それで今般、台風21号のときも24号のときも港湾局も来て水防団さんも来て、車を出すというのができなったと聞いています。

○大場委員 1階は水浸しになって、車がもうだめになっていたという話を聞いております。全然関係ないことで、すみません。

○筋原区長 いやいや、結構です。

○姥谷議長 よろしかったでしょうか。

○大場委員 はい。

○筋原区長 区長さん、ありがとうございます。

○佐野委員 防潮鉄扉で一つだけ、割り込んでよろしいか。

○姥谷議長 どうぞ。

○佐野委員 すみません。

尻無川の水防団第2分団に所属しています。尻無川というのは京セラドームから瓦通りがありますね。まず、防潮堤を閉める前に車の規制をしないとイケません。そこに瓦屋さんの車とかいろんな企業さんの車が入っています。水防団は防潮堤を閉めることが先決になります。ところが、駐車がやっぱりあるんですね。駐車場じゃなくて企業さんの車。津波等はどう急を要するので、いつ来るかわからないということでわからないんですけども、台風においてはいつ上陸してくるか、コースもわかっていると。そのときに水防団が一軒一軒企業さんに、防潮堤を閉めますから車どけてくださいと、そこを管理しているのは港湾局とお聞きしたんですけども、それを台風の進路で、もういついつ上陸してくるといったら、港湾局さんがその企業さんに車をどけてくれとかいうのはできないんですか。

○福本防災・海上保全担当課長 台風が来たときという……。

○佐野委員 来たときって、防潮堤を閉めるのは台風が来てから閉めるんじゃないかと、6時間前にはもう閉めなさいという命令が下るわけですよ。その時点で企業さんはまだ仕事してはるわけですよ。だから、一般道をまず閉めないかんのに、1回閉めたら、あ、すみません、車出したいねんというて、また開かなあかんのです。

それは43号線の下でも、ある企業さんが駐車場にそれをしてはると。道路にですよ。それは、聞いたら港湾局さんがそのスペースを貸してはるんやと。いつまでたってもそれを閉め

られないという状態です。

そやから、17号があつて14号があつて13号という鉄扉の番号があるんですね。だから、ドーム側が17号になりますから最初に17号を閉めないで、14、13を閉められないんですよ、訓練でもそういうふうに我々は教えられているので。ただし、よその分団と違うのは、うちは先に道路を閉鎖しないと鉄扉を閉められないということになるんです。その間に車が入っては。出してくれと言いはる。こんなときは、台風ときは港湾局さんから車をどけるよという指示ができないものなんですか。

○**福本防災・海上保全担当課長** 台風るとき、台風の来る数時間前にそういうふうに港湾局から言えたら一番いいんですけども、現状ではそのときに限って言うということではできません。できるとしたら、毎年賃貸していますので賃貸料をもらっていますけれども、その折に、台風るときには鉄扉を閉めますので、出入りするならば早くしてくださいというようなことを言うことはできるかと思うんですけども、台風るときというのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに……。

○**筋原区長** これ、やっぱり港湾局だけに任せても現実的に人員も限られているので難しいかなと思っていて、これは地域のことなんで、区役所のほうでも具体的に何号鉄扉のところ、その駐車場のところとか企業さん、具体的に調べさせていただいて、港湾局ともちょっと調整をしまして、どこに言うたらいいかということも調べて、結論的に普通、台風が来るとなったら、一番強くなる時の何時間前にはもう閉めるものですよというのをちゃんとあらかじめお伝えして、それでこれからそういう形で、もう閉めざるを得ませんからということで、何回も何回も言い続けるという形でやっていかな仕方がないかなと思っていて、おっしゃるように水防団さんは閉めるのがお仕事なので、ちゃんと閉められる環境づくりというのは、これはもう行政と、あと企業さんにも協力いただいて、まちを挙げてそういう形でつくり上げていかないといけないと思いますので、それはまた具体的に相談させてください。ありがとうございます。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

時間もあれなんですけれども、1に限らず2のほうでも結構です。

池山さん、お願いしていいですか。

○**池山委員** 公募委員の池山でございます。

1、2と来られたわけなんですけれども、災害時における共助の取り組みである自主防災組織の取り組み時の取り組みである地域にお伝えしておきたいんです。

私、郵便局に勤めていますので、台風時に区役所さんとの協定を結んでいただかしているんですが、先ほども広報の中の部分で教えていただきましたけれども、こういった掲示依頼をいただけるとすぐに多分できるのかなと。そうすることによって協定も生きてくるのかなと思いますので、港区内に10カ所郵便局があります。特に郵便局はお年寄りの方が多くいらっしゃる場所ですので、ホームページであるとかSNSを見ない世代の方というのは郵便局にたくさんいらっしゃるの、そういうのをどんどん活用いただけたらなと。

本来、思った時点で私どもが率先してやればいいんですが、なかなか全局それが伝わらなかつたりすることがありますので、役所のほうからそういった依頼をいただければ、全局でそういうのは実施可能なのかなと思ったところでございます。

それと、防災に限らず全体的なところですけども、防犯なんですけど、ここ数カ月で非常に特殊詐欺の電話が港区内の高齢の方にかかっていると。今月に入って郵便局関連でも3件、4件あるということで聞いています。そういったところの広報もしっかりしていけないのかなと思いますので、防災だけに限らず防犯のほうも、郵便局としてはお金を扱うものですから当然協力していきたいと思いますので、活用いただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○瓦協働まちづくり推進課長** ありがとうございます。

まず、防災のほうで港区内の郵便局の皆様、本当に区内のいろんな事業にご協力いただいまして、防災のほうは協定も結んでいただいていますので、おっしゃっていただいたように区のほうは平時や災害時、まさに台風が来たときも一番課題に思っておりますのが、いわゆるSNS、フェイスブックとかツイッター、ホームページをなかなかごらんにならない高齢者の方にどうやって情報を届ければいいのかということです。平時ですけども、災害時に避難できる場所とか、今おっしゃっていただいた防災マップ等を郵便局に掲出していただいたり、ほかの情報も、高齢者の方がよくご利用になられる郵便局さんのほうでご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう一点、防犯のほうなんですけれども、おっしゃっていただいたように、今、全体の街頭犯罪は傾向としては減っているんですけども、特殊詐欺の中でもおれおれ詐欺が特にふえていて、8月末までで府内で10件と聞いています。10月に入りまして、警察のほうでも安まちメールでほとんど1日おきぐらいに、未遂のものもあるんですけども、高齢者がそういう電話を受けたので注意くださいという注意喚起をしているところなんですけれども、なかなかそれも、すみません、ホームページ等を使っておりますので高齢者の方に届かない

という状況があります。

あと、地域のほうで防災訓練や学習会の際にも、警察の方にも来ていただいて防犯の情報をお伝えいただいたり啓発等も行っているところなんですけれども、やはり今の防犯に関するところも郵便局さんのネットワークを使って情報をお知らせできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○山本委員 三先地活の山本でございます。よろしく願いします。

有効な広報の手段等について、先ほど佐野さんが言われたこと、これ三先は今、三先版をつくって、当然複雑になりますから、今、地活の広報の子がやっているんですけれども。それを個別で配布しています。多分そういうふうになると思います。こんな言い方をしたらちよっとあれなんですけれども、学習会等々をやりますよね。でも、人数的に来る人って本当に少ないです。そういう人らはいいんですよ。そういうところに参加しない人が問題になるわけで、相談は1%ぐらいが、これを回すしかない。SNSはそんなの無理ですわ、80、90の方に。そやから、一応今、もうすぐそれをすることになると思います。

それで、姥谷先生、もう一ついいですか。

○姥谷議長 はい、お願いします。

○山本委員 災害時のときになんですけれども、本当に僕は区役所の方を信頼しております。よくやってくださっていると思います。大変やと思う。

学校なんですけれども、台風21号のときなんですけれども、教育委員会から1人残れと。朝の10時に電車がとまりますね、あれ。1人残れ。1人残ったら何で帰りますのとなりますよね。

当然、知っている方がいらっしゃるから言いますけれども、うちの女房も波除小学校に勤めています。波除小学校に1人残っておったんですよ。ほんなら、いろんな設備が飛んだりとかするわけなんです。それはそれでいいことなんです。いいんですけれども、それに対応するんですわ。ああいうときは1人じゃ無理かなと思いましたよ。大変ですよ。あんなの想定していなかったです。みんなこれ、地震や津波、そればかり言うておったんですよ、港区で。実際に台風が来て、あの風の被害、死者も出ましたよね。あんなったときに、区長さんは教育次長でありますよね。港区としてはこれは一応方針で、それで僕、うちは三先やから三先に電話したんです。誰が残ってるんやと思って、そしたら教頭と校長と職員1人が

残っていました。ほんなら、教頭は知らないわけです、職務上。まあしょうがない。本当はしょうがないことはないですけども、でも校長とその職員はどないして帰ると聞いたら、何とかかなと思いますと。そんなのも含めて、後に校長先生に聞いたんですけども、校長はどないしたんやと言ったら、奈良の人なんですけれども、市内に親戚の家があり、地下鉄が動いたのでそこで泊まられました。でも、区役所の方はどこで泊まったんですか。皆さんはここですよ、そうなりますよね。だから、災害時の対応について、区役所や学校はもう少し工夫せなあかんちゃうかなと思いました。

長くなってすみません。

○**筋原区長** ありがとうございます。三先版、送っていただいております。

学校のほうは、今回、区災害対策本部と市災害対策本部、市災害対策本部が立ち上がったから教育委員会自体も教育部においてその傘下に入るんです。ですから、市全体の本部と、そこから基本方針が出ます。ただ、区災害対策本部長は今回権限を整理したんですけども、地域の事情に応じてその例外の指示を出せますよということです。

○**山本委員** すみません、僕あのとき思ったんですよ。地域の近所の者が学校の管理とか、それはさわったらあかんものがいっぱいあるからセキュリティーの問題もありますけれども、これ、行ったほうがええんじゃないかと……

○**筋原区長** それはもう非常にありがたいです。

○**山本委員** 僕、つくづく思ったんです。すみません。

○**筋原区長** それは、区担当教育次長ですか、区災害対策本部長として校長先生と相談してできるということに今回しましたんで、ですので、それは港区オリジナルルールをぜひつくりたいなと思っていますので、奥様にお伝えください。

○**姥谷議長** よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは森田さん、ございましたら。

○**森田委員** 市岡元町の森田と申します。よろしく申し上げます。

公募委員ですから地元で活動しているわけではないんでその立場で、皆さん、地域でいろいろ活躍されている、それから行政の方、区民の方、大変真摯にやっておられるということをお話を聞きながら感じました。本当にありがたく感じています。ありがとうございます。

幾つか取りとめのない話になるかもしれませんが、一つ、台風のときでしたか、各

学校の教育委員会から休校の連絡があつて、なおかつ吉村市長がツイートされて、それで大混乱になったということを伝え聞いているんですが、現場としてどうでしたかという質問をしたいなと思っています。

それからあと、津波による浸水区域外における災害時避難所の確保の中で、湾岸5区を対象とした避難行動計画の策定、高度な浸水期間の算定というところに非常に注目しております。ちょっと詳しいことはわからないんですけども、高潮による防潮堤に対する強度と津波による強度というのがどれぐらい違うものなのかというのをちょっと知りたいんです。

例えば津波のほうなら、高潮によるものよりも土台というんですか、基礎に対しては、非常に引き波が強かったりそういうふうなもので防潮堤そのものを壊してしまうということがあると思います。そういった場合の想定として浸水期間がどうだという話になると、今度は水が引かないと。そうした場合、長期のそういった水の中で暮らしていくという状況も生まれましようし、備蓄するものの中にボートであるとか、真備町で非常に活躍が目立ったのが、ゴムボートであるとかああいうボートによる救出が目立ったので、そういう可能性がもし港区であるのであれば、備蓄するものの中に食料以外にも、そういった手段としてのゴムボートであるとかいろんなそういったものがあればいいなというふうに思いました。なので、高精度な浸水期間の想定というのは注目しております。

その想定の中にどこまで、防潮堤が壊れたときとか、それからポンプが電源を失った、ブラックアウトというのが北海道でありましたけれども、大阪市で、以前にここで質問したことがあるんですが、ポンプがあるから大丈夫ですよということなんですけれども、今回停電が大変長引いてあったという中で、ポンプの電源を失うことになると思います。ということも、いろいろな状況で浸水期間が延びるということが考えられますので、そのときの対応としてひとつ検討願えればなと思っています。

あと、避難ビルに指定されたところに対して何か責任というんですか、行政として備蓄をそこへするものを決めておられるのかどうかということが大事なかなと。これから避難ビルを経営されている方自身が相当な負担になる部分が出てくるんじゃないかなという気がちょっとするので、ある程度の一定期間の備蓄はあったほうがいいのかというふうに感じました。

それと、防災マップを今回いただいて、我々がどこへ避難するかという避難所については認識しております。我々の地域は、例えば市岡だとこの中学校あるいは小学校、高校のほうに避難所があるということがわかるんですけども。それぞれの地域の方が3階まである避難ビル、自分がどのビルに避難すべきなのかというところが全くわからないというところで

す。

それともう一つ、避難ビルに指定されていようがされていまいが、例えば私の住んでいるマンションだとセキュリティーがありません。もうフリーで上がってこられます。恐らく、住民の方は近いところの高いマンションに避難されると思うんです。ということは、指定がなくても多分、うちのマンションに上がってこられると思います。そういった方に対して、そういった可能性もありますからこのような対応をしてくださいとかいうことをもっともっと一般化して普通のビルの方に対しても知ってもら。あるいは住民の方が全然知らんと近所の方が上がってきたときに住んでいる人がどう対応していくか、例えばトイレを貸すとかそういう身近な問題に対してもどうすればいいかというところが深刻な問題としてある。深刻というか、普通の問題として発生してくるのではないかなと思いますので、単に避難ビルの指定というのは大変発想としてはすばらしいことだと思うし、そこにもっと手厚く行政が避難ビルとしての機能を持たせるということをしてほしいと。それ以外のビルに対しても考えていただきたいと。マンションの住民としてどう対応したらいいかというふうなことを、今日そのあたりをどう考えておられるのか、これからお考えされるのかというのをお聞きします。

以上です。

○**筋原区長** まず、1点目の学校の休校かどうかというときの市長のツイートです。あれは、混乱はありました。私もツイートを見たのでそれを知って、後で学校に電話したら、学校はその前、7時ぐらいに通常授業というのが出ていたので、市長が指示を出すというのは、あのときは市災害対策本部長は市長なので、市長は指示を出せます。ただ、その指示への対応が追いつかなかったという状態だったので、それで各学校のほうにツイートで、市長からこういうのが出てますよということをつぶやいたんです。というようなことがありました。ですので、そういうのがありましたので、今回、情報伝達の形を市全体で市本部と教育委員会と区と学校ということで整理したというような次第です。

それから、あと防潮堤のほう、これは、ちょっとまたここは補足があったらフォローしてほしいんですけども、特に高潮と津波でということなんで、基本的には防潮堤というのは高潮対策でつくったものなんです。でも津波のときにどうなるかというのを、私も港湾局にいた時代に有名な京大の防災研究者だった河田教授に座長になっていただいて、津波のときにどういう被害が出るかというシミュレーションをやり直して、いろいろと、それも津波のときにどうなるかということも含めて検討しています。

例えば、アーチ型の大水門を高潮のためにつくったので、当初はあれは津波のときには閉めないとなっていたんです。津波のダメージでこれが上がらなくなったら川があふれるのでという危険性があるということだったんですけども、その後で、横の副水門というのがあるので、それをあけたら川を流すことができるだろうということで、今は閉めるようになりました。順次そういう検証もしながら、それで必要な耐震補強も5年前から順次優先順位をつけてやっているという状況です。今も、港区も防潮堤の耐震や、また防潮鉄扉の更新もそれに従ってやっている状況です。

それから、ボートがというのは、これは確かに一つ、あり得る方法です。実際に湾岸のほかの区で、地域の備蓄の中に実際にボートを買って持たれているところもあります。ですので、そこは地域のご判断でやることでして、あり得ることはあり得ます。おっしゃるとおりと思います。

それから、あと避難ビル、これは公助ということで、どんどんふやしていっています。しかし、避難ビルの備蓄は、基本的には共助の世界なんです。ですので、そこはできる範囲でまずは共助でやっていただいてということをおっしゃっています。

それからあと、マップでそれぞれの避難ビルがあってどのビルに逃げるかというのは、まさに自助なので、地域の皆さん方にも申し上げていますが、自分がどのビルに逃げるか、それと逃げるルートを確認して決めてくださいとお願いしています。町会ごとでどこに逃げるかというのをできたら決めてほしいということも、いろんなところでお願いをしているところです。

あと、先ほども言いましたが、1分以上揺れたら3階以上で6時間以上避難、1・3・6で避難ということで、6時間以上避難必要で、そのときに、今おっしゃられたようにトイレがないので、いつも申し上げているのは、自助として、携帯用トイレと水と簡単な食料を持って上に垂直避難をしてくださいということをおっしゃっています。

○森田委員 基本はそうだと思うんですけども、いろいろ取りとめもなく聞かせていただきました。たくさん言いまして申しわけない。ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

宮本さんはどうですか。

○宮本委員 弁天の宮本ですけども、私が聞こうとすると30分以上かかります。区長の返答も。ですから、30分では足りないので次回に回します。ありがとうございます。

○姥谷議長 ご協力ありがとうございます。

日野口さん、言われますか。

○日野口委員 日野口です。

ご意見いただきたい項目の1番の今後の有効な手段についてですけれども、区役所のほうから強制的にお知らせいただく分をいろいろと広報紙なりで、あとはホームページなりでご発信いただいているんです。逆に区民のほうから区役所、行政なりに対して、例えば細かいところでこういって、ここにカーブミラーが欲しいよとか、ああいうところにごみがたまっているよとか、そういう申し入れをする窓口みたいなのがはっきり区民の方に広くご理解いただいているかというところがまずちょっと疑問で、一つ思っています。

区民のほうから意見が上がってきて、それに対して区役所なり行政のほうから回答が来るというふだんのかかわりがやっぱり太くないと、広報しても恐らく一方的で終わってしまうという状態になってしまうと思いますので、広報の手段としてITツール、デジタルな部分で広報したりアナログな部分で広報したりするのと、平行してそういう皆さんから意見を募るといふ部分の手段も検討していったほうが、お互いの話が通じやすくなる。ということは区民全体が緊急時のお知らせが来たときに動きやすくなる、どういうツールを見れば情報がとれるというのがわかりやすくなるかなということ、防災の副議長をやりながら今回の災害で特に感じたなというふうに思っています。

意見というか、行政のどういうところに申し入れしたらそういう話が伝わるのかとか、どういうところに行けば情報が集約されているのかとか、そういうのを区民の方にある程度窓口を整理してお伝えしてあげるほうが有効かなというふうに思います。

以上です。

○筋原区長 ありがとうございます。

おっしゃるように、今回、非常にそれも、問い合わせ先もどこなのかということも相当の混乱がありました。ですので、台風21号の後、災害ごみでしたら西部環境事業センターへとか、倒木でしたら公園事務所とかいうようなことも整理をさせていただいて、問い合わせ先をしっかりとわかりやすくして、それを広報しましたが、こういうことが非常に重要なので、わかりやすくできるようにしていきたいと思っています。

その点で、LINEが有効で、LINEをうまく使って、そういう問い合わせも一方通行じゃなくて、同時に多くの人に伝える形、地域の代表のLINEと区役所がつなげることを検討していきます。

○姥谷議長 ありがとうございました。

それでは、もう時間のほうも押してまいりました。

森田委員、よろしいでしょうか。

○**森田委員** 先ほど副議長から来年にというか、重要な意見が出たんだと思います。区民側から情報発信するという部分で、よくNHKなんかでビデオを撮ってここへ上げてくださいますよと、アップロードしてその地域の情報とか災害の情報を伝えられるというふうなところを何度かやったことがあって、「#港区」とか何かで出すようにして、それを皆さんが見られる。見られた方は、見られない方が近所にいらっしゃることをご存じやと思うんで、例えば高齢の方にそれをお知らせするとかいうところ、最近の若い人たち、若い子たちは、やはりそういう自分たちで何かをしていきたいという気持ちの強い子もたくさんいますから、それこそそういう情報を得ながら動いていく子たちが出てくるんじゃないかなと。自分たちのツールとしてそういったものが使えればいいかなというふうに感じました。

○**筋原区長** ありがとうございます。

情報の発信の仕方というのも、今までも熊本地震やいろいろそのときの行政間でも情報交換をしております、いろいろ今検討しているところです。

SNSは非常に有効なツールですけれども、一方でデマが、大混乱になったというのも現実的にはあるわけです。そこら辺をどうするのかとか、あるいは情報も、出してよい情報と出すと大混乱になる情報もあります。いろいろな対応する拠点の連絡先を出してしまって、そこに連絡が集中して機能しなくなったという実際の事例もありましたので、よく研究して考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**姥谷議長** ありがとうございます。

それでは、時間も参りましたので、以上をもちまして第2回の区政会議防災・防犯部会を終わらせていただきます。